財政健全化法における指標

全ての指標で基準を下回る

財政健全化判断比率と公営企業の資金不足比率

指標	平成21年度	平成22年度
実質赤字比率	―	―(※)
一般会計等が赤字収支の場合に数値が計上されます（赤字ではないため、「―」と表記しています）。	早期健全化	15.00%
	財政再生	20.00%
連結実質赤字比率	―	―(※)
全ての会計の収支の合計が赤字収支の場合に数値が計上されます（赤字ではないため、「―」と表記しています）。	早期健全化	20.00%
	財政再生	35.00%
実質公債費比率	9.2%	9.0%
一般会計が負担した町債の元利償還金等を町の財政規模（一般会計など）で除算し比率で表したものです。	早期健全化	25.0%
	財政再生	35.0%
将来負担比率	99.8%	88.5%
松田町が将来負担すべき債務を町の財政規模（一般会計など）で除算し、比率で表したものです。	早期健全化	350.0%
	財政再生	―
資金不足比率	―	―
公営企業会計の資金不足割合から経営状況をみる比率です（資金不足は発生していないため、「―」と表記しています）。	経営健全化	20.0%
	財政再生	―

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字となっていないので、国の表記に従い「―」と表記しています。また、実質赤字比率は逆に7.00%の黒字幅、連結赤字比率は13.49%の黒字幅となっています。

（各比率の算定の基礎となる会計等）

一般会計等		一般会計 用地取得特別会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
特別会計	公営事業会計	国民健康保険事業特別会計 国民健康保険診療所事業特別会計 老人保健特別会計 介護保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計				
	公営企業会計	上水道事業会計 寄簡易水道事業特別会計 下水道事業特別会計	資金不足比率（会計ごと）			
一部事務組合		足柄消防組合、足柄上衛生組合、足柄東部清掃組合など				
第三セクター		(有)みやまの里				

財政健全化法と松田町

平成19年6月に制定された財政健全化法に基づく取組みは、各地方自治体がすべての会計（一般会計や国民健康保険等の特別会計、上水道等の企業会計）の財政状況を把握するとともに、その財政力を総合的に判断し、状況に応じて財政健全化計画等を策定する制度です。この制度では、左表の財政健全化判断比率の一つでも国の定める早期健全化基準を超える場合には、財政健全化計画を策定、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率の３つのうちいずれかが国の定めた財政再生基準を超える場合には財政再生計画を定めなければなりません。財政状況に応じた計画を定めることで、自治体の破綻を早い段階で是正することを目的としています。

平成22年度における町の財政健全化判断比率並びに資金不足比率については、過去に借り入れた町債の償還金と新規に借り入れる町債の均衡を考慮し、計画的に借入を行った結果、前年度比０・２ポイント（%）減の９・０%となりました。

将来負担比率についても、財政調整基金を積み立てたことや町債の償還により、前年度比11・３ポイント（%）もの大幅な減となりました。

実質公債費比率については、前年までと同様に基準値を大きく下回る比率となりました。

松田町の町債について

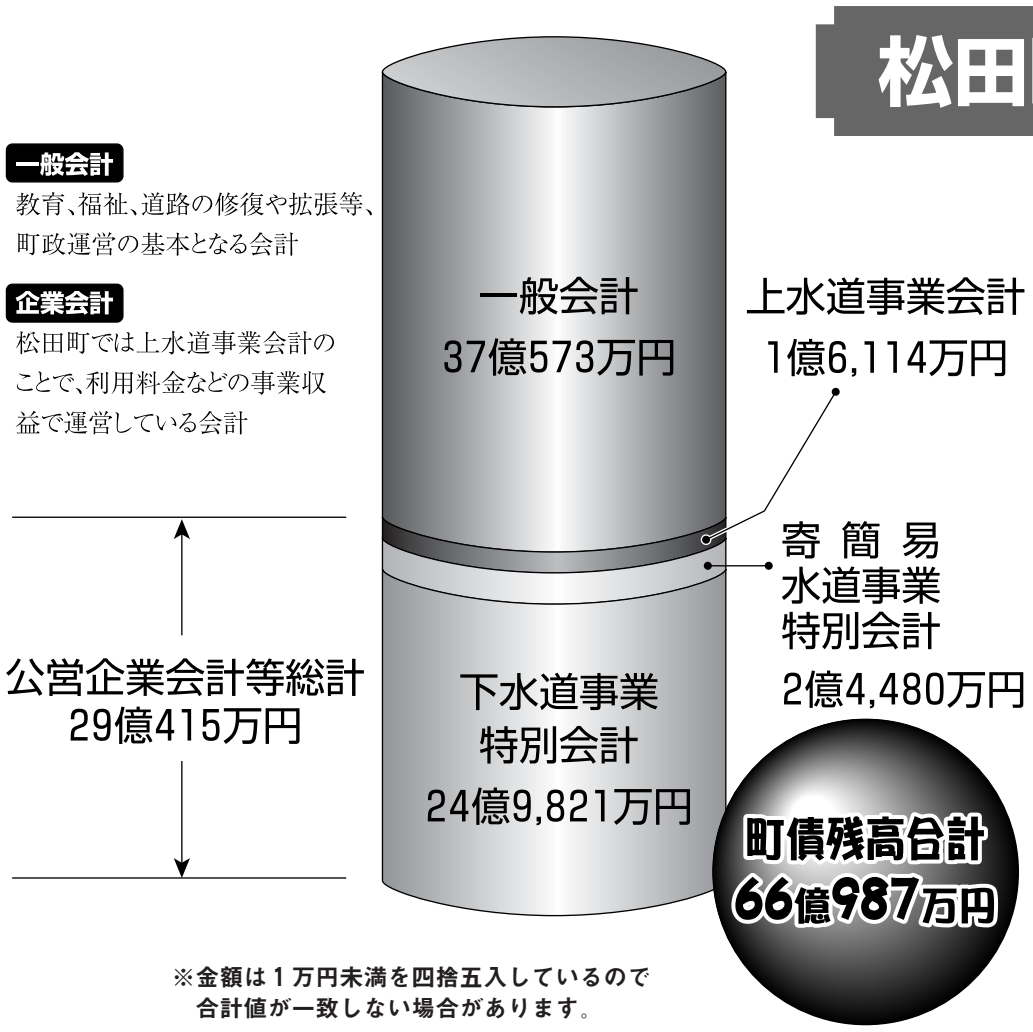

※金額は１万円未満を四捨五入しているので合計値が一致しない場合があります。

学校や道路などの公共施設の建設には、多くの資金を必要とします。また、これらの施設は、建設後長期間にわたり町民の皆さんが利用できるものです。

このようなことから、その年の町税などの歳入だけでは建設費を賄うことが難しい大規模な事業について、国や銀行などから借り入れる資金が町債です。

平成22年度における一般会計の町債としては、ドッグラン整備事業に620万円、第三分団詰所建替事業に810万円、虫沢地域集会施設建設事業に1,000万円の借り入れをしました。また、このほかに、地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債３億6,000万円の借り入れをしました。

平成22年度における町債の残高合計は66億987万円でした。この金額は松田町の住民一人当たりに換算すると、約56万円となります（平成23年３月31日住民基本台帳人口11,906人）。